

鳥取市生涯学習推進基本方針改定案 新旧対照表 (参考)

改正後	改正前
<p>○鳥取市生涯学習推進基本方針</p> <p>I 基本方針の概要</p> <p>1 基本方針の目的</p> <p>本市では、これまで平成28年度からの「第2次鳥取市生涯学習推進基本方針」(以下「基本方針」といいます。)等に基づいて様々な生涯学習に関する取り組みを進めてきました。それらは今日、一定の成果を上げ、多くの地域で生涯学習活動が活発に繰り広げられています。</p> <p>引き続きさらなる生涯学習の振興を図るとともに、前回策定以降の社会情勢の変化をふまえ、この度、基本方針を改定することとしました。本市が目指す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」へ向け、基本方針に基づく各種取組を推進していきます。</p> <p>本方針は、本市における生涯学習振興行政の核として、取組の基本的な方針を定めるためのもので、地域の住民や家庭、学校、企業、大学、さらにNPO等の諸団体と行政のめざす方向性を共有し連携・協働を図るために活用します。なお、この方針については、方針という位置づけであることを踏まえ、特に計画期間を設けず、社会情勢の変化に即して必要に応じて見直しを検討するものとします。</p> <p>(2) 削除</p>	<p>○第2次鳥取市生涯学習推進基本方針</p> <p>I 基本方針の概要</p> <p>1 基本方針の目的、期間</p> <p>(1) 基本方針の目的</p> <p>本市では、これまで平成24年度からの「鳥取市生涯学習推進基本方針」(以下「基本方針」といいます。)等に基づいて様々な生涯学習に関する取組を進めてきました。それらは今日、一定の成果を上げ、多くの地域で生涯学習活動が活発に繰り広げられています。</p> <p>引き続きさらなる生涯学習の振興を図るとともに、前回策定以降の社会情勢の変化をふまえ、この度、基本方針を改定することとしました。本市が目指す将来像「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」へ向け、基本方針に基づく各種取組を推進していきます。</p> <p>本方針は、本市における生涯学習振興行政の核として、取組の基本的な方針を定めるためのもので、地域の住民や家庭、学校、企業、大学、さらにNPO等の諸団体と行政のめざす方向性を共有し連携・協働を図るために活用します。</p> <p>(2) 基本方針の期間</p> <p>この方針の期間は、本市教育の方向性を示す「鳥取市の教育等の振興に関する大綱」の計画期間にあわせ、平成32年度までとします。</p>